

八王子市文化財保存活用地域計画【東京都】



【計画期間】令和4～12年度
(9年間)

【面積】約186km²

【人口】約58万人

【関連計画等】日本遺産

「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」(R2年度)

指定等文化財は、264件
未指定文化財は、192件把握

指定等文化財の類型別件数

類型・種別	国	都	市	合計	
有形文化財	建造物	—	7	2	9
	絵画	—	2	3	5
	彫刻	—	10	4	14
	工芸品(刀剣除く)	—	1	34	35
	刀剣	3	—	78	81
	書跡	1	—	—	1
	古文書	—	3	22	25
	考古資料	—	2	3	5
	歴史資料	—	—	7	7
	小計	4	25	153	182
無形文化財	芸能	—	1	—	1
	小計	0	1	0	1
民俗文化財	有形民俗文化財	—	1	10	11
	無形民俗文化財	1	—	11	12
	小計	1	1	21	23
記念物	遺跡・旧跡	5	14	23	42
	動物・植物・地質鉱物	—	3	11	14
小計	5	17	34	56	
指定文化財計	10	44	208	262	
文化財の保存技術(選定保存技術)	2	—	—	2	

推進体制

八王子市	文化財課、都市戦略部、市民活動推進部、産業振興部、学校教育部、生涯学習スポーツ部等 文化財保護審議会、博物館協議会
日本遺産「桑都物語」推進協議会	構成団体(八王子観光コンベンション協会、八王子市学園都市文化ふれあい財団等)
関係機関	東京都教育委員会、東京都埋蔵文化財センター等
その他民間団体等	八王子指定文化財芸能団体協議会、八王子市指定有形文化財山車保存会、伝統文化ふれあい事業実行委員会、八王子城跡オフィシャルガイド、市内大学等

歴史文化の特徴

◆原始・古代の遺跡が語る人々の営み

原始・古代の遺跡が八王子市域で数多く発見され、その数は都内最多。生活・文化の痕跡が今と重なる地域で存在し、子どもを抱いた土偶やイノシシをかたどった土製品など、珍しい出土品も多い。

◆東西南北 いにしえの道

中世には鎌倉、小田原、甲州などへ続く道が成立、近世以降は織物の一大集散地として八王子宿が甲州道中最大の宿駅に発展。さらに開港地横浜へとつながり、いにしえから現在まで交通の要衝となっている。

◆中世の武士たちと「まちづくり」の礎

中世城郭が市内各地に成立、それを拠点に集落・道が形成される。氏照の支配下で滝山城・八王子城に城下町がつくられ、市も開かれるなど、人が集まり、まちを形成する基盤となった。

◆八王子宿と千人同心

八王子城落城後、八王子の治安維持に務めた千人同心が暮らす千人町。甲州道中の宿駅として、今の市街地の原型となった八王子十五宿。その後この地を中心として商業都市へと発展していった。

◆桑都八王子は織物のまち

古来、養蚕・絹産業が営まれ、近世から続く市では織物の商いが盛んに。周辺も機業地として栄え、紡績や染物も営まれ、「桑都」「織物のまち」として全国に知られる都市となった。

◆世界とつながった絹の道

横浜の開港により、生糸の流通路として、鑓水を通る浜街道がにぎわい、鑓水の養蚕家は生糸商となって財を築く。のちに浜街道は「絹の道」、生糸商は「鑓水商人」と呼ばれるようになる。

◆自然との共生で育まれた里

関東山地から流れ出る河川と、それによって形成された丘陵や谷戸、そこに暮らす人々の生業は自然との共生により成り立ち、地域の伝統・文化として今に受け継がれている。

◆祈りのお山 高尾山の魅力

高尾山周辺には多様な種の動植物が生息し、研究も盛ん。奈良時代に寺院が開山し、多くの信仰を集めてきた。「多摩陵」造営を契機に御陵と高尾山が全国に知られる。今や世界から300万人が訪れる一大観光地となる。

◆季節を彩る年中行事と伝統文化

10の市町村が合併した八王子は、文化的にも都市と農村の両方の特性を併せ持つ。都市部では商業にまつわる祭礼や山車祭りが、農村部では五穀豊穡を願う祭礼や獅子舞、どんと焼きが伝統として伝わっている。火消しに伝わる木遣や祭りに欠かすことのできない囃子も継承されている。

◆地名や石碑に残る地域の記憶

特定の地域や地区を問わず…

◇石塔・石碑など石造物が非常に多く残っている

◇地域に残る地名・字名には土地の歴史の痕跡を見ることができる

◇地域の呼称は、そこで暮らす人々の記憶や伝承として今に伝えられている

【基本理念】わたしたちが守り育てる みんなのふるさと八王子 ～「知と技」を伝える歴史文化を未来へ～

【基本目標】歴史文化を活かしたまちづくり

課題

把握に関する課題

- 文化財の把握に関する課題
- 調査・研究のための体制整備に関する課題
- 調査・研究成果のアーカイブ化に関する課題

保存・管理の状況に関する課題

- 指定等文化財の計画的な保存・管理に関する課題
- 個々の文化財の状況に応じた保存活用計画の策定に関する課題
- 防災・防犯のための取組に関する課題等

担い手に関する課題

- 文化財所有者との連携に関する課題
- 伝統技術・伝統芸能の継承支援に関する課題

文化財の普及・啓発・活用に関する課題

- 文化財の多面的な活用に関する課題
- 文化財の価値や魅力を活かした展示・公開に関する課題
- 学校教育における学習機会の充実に
関する課題等

まちづくりへの活用に関する課題

- 市民や地域団体等との連携に関する課題
- 学生・大学等との連携に関する課題
- 歴史文化を活かした魅力づくりに関する課題等

方針

【基本方針①】文化財の継続的な調査・研究

- ・調査・研究の推進
- ・調査・研究に関わる体制の構築
- ・調査・研究成果のアーカイブ機能の充実

【基本方針②】文化財の適切な保存・管理

- ・指定等文化財の保存・管理の推進
- ・保存活用計画の策定の推進
- ・地域における保存・管理の推進
- ・文化財の防災・防犯対策の強化

【基本方針③】文化財の担い手の育成・支援

- ・文化財所有者との連携の推進
- ・伝統技術・伝統芸能の継承支援の推進

【基本方針④】文化財の普及・啓発・活用

- ・文化財の多面的な活用の推進
- ・文化財の公開の推進
- ・文化財関連施設の機能整備の充実
- ・学校教育における学習機会の拡充
- ・地域における学習機会の拡充等

【基本方針⑤】文化財を活用したまちづくりの推進

- ・市民主体の活動への支援の推進
- ・学生・大学等との連携の推進
- ・歴史文化を活かした魅力づくりの推進等

重点事業と取組(例)

○指定等文化財の現況把握調査

指定等文化財について、既存の調査内容を整理・データベース化するとともに、防災・防犯等の観点を含めた現況把握調査を行う。



- ◆取組主体：市、所有者、管理者、専門家・研究機関
- ◆取組時期：R4～8

○文化財防災の意識啓発

市民や文化財所有者に対して文化財防災の意識啓発を図る。



- ◆取組主体：市
- ◆取組時期：R4～12

○八王子車人形学校アウトリーチの実施

八王子車人形の保持団体・西川古柳座が市内の小・中学校等を訪問し、解説・実演を行う。



- ◆取組主体：実行委員会、所有者・管理者
- ◆取組時期：R4～12

○刊行物・グッズ・情報コンテンツの製作

八王子の歴史文化や日本遺産のストーリー、構成文化財の普及・啓発のため、刊行物やグッズ、情報コンテンツを製作する。



- ◆取組主体：市、日本遺産推進協議会
- ◆取組時期：R4～12

○大学等の講義や研究との連携

本市の歴史文化を題材に、大学等の講義や研究との連携した取組を推進する。



- ◆取組主体：市、日本遺産推進協議会、教育機関
- ◆取組時期：R4～12

【重点事業1】調査・研究関連事業 専門性の高い職員の配置と育成

- ◆取組主体：市、専門家・研究機関
- ◆取組時期：R4～12

歴史文化に関する調査・研究等を担える専門的知見を有する職員を関連する職場に継続的に配置するとともに、専門性の更なる向上を目指した育成を行う。

【重点事業2】日本遺産推進事業 日本遺産に関する展示の開催

- ◆取組主体：市、日本遺産推進協議会
- ◆取組時期：R4～12

日本遺産認定ストーリーや構成文化財の魅力を発信するための展示を行う。



桑都日本遺産センター 八王子博物館

【重点事業4】新郷土資料館整備事業 新郷土資料館の整備

- ◆取組主体：市
 - ◆取組時期：R4～8
- 八王子駅南口集いの拠点における「歴史・郷土ミュージアム」として新郷土資料館を整備する。

八王子市文化財保存活用地域計画【東京都】

1 1の関連文化財群「はちおうじ物語」

本計画では11の関連文化財群を設定し、「はちおうじ物語」と名付けた。令和2年度に日本遺産に認定されたストーリーを1番目の物語とし、10の歴史文化の特徴を「テーマ」として10の物語を設定。

其の一 霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～
【令和2年度（2020年度）日本遺産認定ストーリー】

其の二 原始・古代の遺跡が語る人々の営み

其の三 東西南北 いにしへの道

其の四 中世の武士たちと「まちづくり」の礎

其の五 八王子宿と千人同心

其の六 桑都八王子は織物のまち

其の七 世界とつながった絹の道

其の八 自然との共生で育まれた里

其の九 祈りのお山 高尾山の魅力

其の十 季節を彩る年中行事と伝統文化

其の十一 地名や石碑に残る地域の記憶

文化財保存活用区域「八王子城跡区域」

本計画では文化財の集積している区域で、まとまりをもったテーマのもと文化財の保存・活用が見込める区域について「文化財保存活用区域」を設定することとし、八王子城跡を中心に文化財が集積している八王子城跡の国史跡の指定範囲を「八王子城跡区域」として設定。



重点事業3 八王子城跡関連事業【文化財保存活用区域の取組】

八王子城跡区域

国史跡八王子城跡を核としながら他の文化財を含めて保存・活用を行い、文化財や地域の魅力向上につなげていく区域

区域の課題

- ◆ 区域の核となる八王子城跡について、その価値を守り、次世代に効果的に継承していくための計画的な整備が必要
- ◆ 史跡の保存・活用に不可欠な地域住民との連携を深めるための取組が必要
- ◆ 八王子城跡に由来する地域の歴史文化を明らかにし、地域の人々の区域内の文化財への愛着を高めるための取組が必要
- ◆ 八王子城跡を目的とした来訪者を、区域内に所在する他の文化財に誘い、普及・啓発につなげていくための取組が必要

区域の方針

- ◆ 「国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」に基づいた八王子城跡の整備を着実に実行
- ◆ 八王子城跡やその関連文化財を活用したイベント等を地域と行政が協働で行う
- ◆ 八王子城跡に関係する調査・研究とその成果の発信を推進する
- ◆ 区域内の文化財について、周遊ルートの作成など八王子城跡と一体的に理解できるための普及・啓発の取組を行う

【取組例】

八王子城跡の継続的な発掘調査の実施

八王子城跡の発掘調査を継続的に実施する。また、調査に際しては、調査現場の公開や関連情報の発信等の調査の可視化を進める。



取組主体：市
取組時期：R4～12

八王子城跡の計画的な整備

八王子城跡において、散策路の整備や、案内板・便益施設の設置、展望の場の支障木の伐採、遺構の復元的整備等をはじめとした整備を必要に応じて計画的に行う。



取組主体：市
取組時期：R4～12

文化財関連施設等におけるボランティアガイドの実施

郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡等で市民のボランティアによる来訪者へのガイドを実施する。



取組主体：市
取組時期：R4～12

八王子城跡の協働の場としての活用

八王子城跡について、歴史文化に関して地域住民等と協働で取組を行う場として活用する。



取組主体：市
取組時期：R4～12